

# 河川愛護モニターの活動



事務所長より委嘱状を受け  
取ります。



河川の概要やモニター心得に  
ついての説明を聞きます。



普段のモニター活動に加えて、  
職員とともに安全利用点検を行います。（年に1～2回）



途中で意見交換会を行います。  
（年に1回）



重信川クリーン大作戦にご案内  
します。（年に2回）